

# 破天荒

教宣部

5033号

2017年  
11月15日

化学一般京滋地本  
全竹中労働組合



## 2017 冬の一時金 終われない団体交渉

月曜日、冬季一時金について二回目の団体交渉を行いました。組合が受結できないのは二十数年間会社が続けてきた回答方法を変えて大幅に月数を減らす時が来るのではないか?ということのみです。

### 団体交渉

要求書には各社の社長に団体交渉を行いたいと記載しているのですが、「社長から全権を委任されてきた」と称して電子では脇課長、システムでは坂本主幹が会社側労働担当として出てきます。しかし交渉の席上では「社長(会長)はこう思っていると思う」とか「持ち帰って社長(会長)に聞いてきます」の発言に終始して

います。

今回の回答が計算式月数を下回ったのは、発表している経常利益はコンピューター上のものであり、経常利益計算方法の相違が見つかっており、違う方の経常利益で計算した回答月数ではないかなあ。…というのが会社説明でした。

組合としては経常利益が二つあることが理解できないし、もうひとつの経常利益があるのならその数字を提示するべきだと主張しましたが、持ち帰って調べるそうです。

「計算方法は変えていないと思う」との発言もありました。なぜ思うと発言するかという会社側交渉メンバーは計算式を見たことがなく、社長(会長)からこの月数が会社回答月数ですと言われたから団交で回答

している。過去の経常利益と月数を見るなら計算式は存在するのでしょうか程度にの発言しか得られませんでした。「何が交渉じゃ」と叫びたくなります。

もうひとつの経常利益との差異は棚卸かな?何かな?とまるで要領を得ません。

### 組合について

会社の従業員構成をみると若返りが促進され、リーマンショック以降に入社された方が2割を超えるようになりました。

組合は高齢化が進み、このまま入組者が無のまま推移すると5年、7年後には消滅することでしょう。

組合員以外の方にも考えてもらいたいのですが、組合が無くなったら現在の労働条件はどうなるでしょうか? 邪魔者の組合が無くなり、仕事の生産性が上がり利益が拡大し更に良くなるでしょうか?

一時金の月数の決め方は対象期間6か月の経常利益を派遣・契約・嘱託・正社員

を含めた人数で割って、冬なら一人当たりの経常利益に〇・〇三を掛けて二・四五を足した月数が回答月数です。こんなやり方を二十数年間、会社は続けてきました。リーマンショックで会社が大赤字を出した年を除いて。

リーマンショックの年には「一人当たり経常利益が五十万を超える想定外の赤字」という理由で、計算では夏一・七九冬二・二七カ月だった月数が、回答では夏一・二五冬一・七五カ月と大幅に下げられました。これを機会に「会社は信用できない」という理由で住宅ローンを完済した人や、一時金でのローン返済額を見直した人、学費が払えず借金をした人が増えました。

今回の会社回答をその再来の前触れではないかと組合は懸念し受結できないでいるわけです。

組合が消滅した後の労働条件がどうなるかと知ったことではないのですが、無くなつてから組合作りをしようとしても大変です。今なら引き継ぎを教える準備はありますが、無くなつて労働条件が上げれば良いですね。

### 八子の巣

電子のスズメバチの巣ですが、会社見解として「巣に蜂が居なくなつた、帰ってくることはない」そうです。(冬だから活動が大人しいだけだと思つてますが)

市役所の保険課に相談はしてくれそうですが、「市が無料で駆除」してくれないことが分かつたそうです。(以前そのように団交で組合は発言したのですが)

万が一、春に巣が活発化したら「有料業者による駆除」を前向きに検討すると発言がありました。

### 団交レポート

今回の一時金の回答理由は全く筋が通っていません。苦し紛れの発言です。

今後回答理由がどうあれ、せめて今まで会社が実施してきた、赤字でない場合、最低年間四・六ヶ月(夏：二・一五、冬：二・四五)は約束していただきたい。

